

令和元年第4回七戸町議会定例会  
会議録（第2号）

令和元年12月4日（水） 午前10時01分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 小坂義貞君 外3名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	瀬川左一君	副議長	15番	盛田惠津子君
	1番	中野正章君		2番	山本泰二君
	3番	向中野幸八君		4番	二ツ森英樹君
	5番	小坂義貞君		6番	澤田公勇君
	7番	听清悦君		8番	岡村茂雄君
	9番	附田俊仁君		10番	佐々木寿夫君
	11番	田嶋輝雄君		12番	三上正二君
	13番	田島政義君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	中野昭弘君	支所長 (兼庶務課長)	加藤司君
企画調整課長 (兼地域おこし総合戦略課長)	田嶋邦貴君	財政課長	金見勝弘君
会計管理者 (兼会計課長)	原田秋夫君	税務課長	附田敬吾君
町民課長	原子保幸君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	小山彦逸君
健康福祉課長 (兼七戸町包括支援センター所長・ 天間林老人福祉センター所長)	氣田雅之君	商工観光課長	附田良亮君
農林課長	鳥谷部勉君	建設課長	仁和圭昭君

上下水道課長	井上 健 君	教 育 長	附 田 道 大 君
学 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君	生涯学習課長	田 中 健 一 君
世界遺産対策室長	甲 田 美喜雄 君	中央公民館長	高 田 博 範 君
南公民館長 (兼中央図書館長)	高 田 美由紀 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	三 上 義 也 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	天 間 孝 栄 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	原 子 保 幸 君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	天 間 孝 栄 君	事 務 局 次 長	中 村 孝 司 君
---------	-----------	-----------	-----------

---

○会議を傍聴した者（17名）

---

○会議の経過

## 一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	小坂 義貞 君 (一問一答式)	1. 産地交付金について	(1) 今年度の町段階での産地交付金の取り組み状況は。
			(2) 来年度の取り組み予定は。
			(3) 水田作物別の予算を見直す考えは。
		2. 水田の耕作放棄地について	(1) 今年度の水田耕作放棄地の現況は。
			(2) 各地域の土地改良区への支援状況は。
			(3) 小規模の基盤整備支援の考えは。
2	山本 泰二 君 (一問一答式)	1. 地域による子供の教育について	(1) 子供たちが、卒業後町に戻って町の力になるような仕事をできるように、町はどのような方策をとっているか。
			(2) 子供たちを地域で育てる必要があると考えるが、町としてどのようなことを考えているか。
			(3) 学校と地域を結ぶコーディネーターが必要と考えるが、町費で設置する考えはないか。
		2. 障がい者世帯について	(1) 成人した障がい者と、家庭環境について、いわゆる老障介護となっている世帯を把握しているか。
			(2) 障がい者の親が亡くなった場合の対応ができる体制になっているか。
		3. 公的機関による非正規雇用について	(1) 町で運営する機関における、非正規雇用者の実態はどうなっているか。
			(2) 非正規町職員の処遇と非常時の対応について不備はないか。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
3	向中野 幸八君 (一問一答式)	1. 当町のふるさと納税の現状について	(1) 地域の活性化を目指す目的で取り組んでいると思うが、当町の現状は。
			(2) 返礼品の現状及び今後のPR、新しい商品開発等の予定はあるか。
		2. ごみ減量とリサイクルの取り組みについて	(1) 青森県においてごみ減量の目標値を掲げ県民参加にて取り組んでいるが、当町の現状は。
			(2) 3Rのごみ減量の取り組みを一層高めるために、当町としての施策はあるか。
4	佐々木 寿夫君 (一問一答式)	1. 水害対策について	(1) 七戸川広域河川改修事業の進捗状況と今後の見通しは。
			(2) 水防法改正によるハザードマップを改めて作成する考えは。
		2. 交通弱者対策について	(1) 運転免許証返納高齢者への支援や対策は。
			(2) 障がい者への交通助成はあるか。
			(3) 各集落の町民への移動手段の支援や対策は。

- 議長（瀬川左一君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。  
したがって、令和元年第4回七戸町議会定例会は成立しました。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。  
これより、12月3日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

---

○日程第1 一般質問

- 議長（瀬川左一君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、5番小坂義貞君は、一問一答方式による一般質問です。

小坂義貞君の発言を許します。

- 5番（小坂義貞君） おはようございます。

5番議員の小坂です。

暦も12月に入り、まさに冬本番の季節となりました。

さて、今回、私は、この町の基幹産業である農業の経営所得安定対策、いわゆる産地交付金について、そして、2点目に、水田の耕作放棄地の対策、この2点について、一問一答方式で質問いたします。

以上を申し上げて、壇上から質問者席へ移動させていただきます。

まず初めに、1問目の産地交付金について。

経営所得安定対策は、国、県、町、それぞれの交付金の取り組みがありますが、町段階の今年度の取り組み状況をお尋ねします。

- 議長（瀬川左一君） 町長。

- 町長（小又 勉君） おはようございます。

小坂議員の御質問にお答えいたします。

今年度の町段階での産地交付金の取り組み状況については、約1億7,900万円の交付実績となっており、主なものについては、ニンニク、ナガイモ、トマト、ゴボウへの重点振興作物助成4,300万円、加工用米複数年契約への加算2,900万円、それから、中間管理機構事業を活用した農地集積助成3,680万円、耕畜連携稲わら利用助成3,280万円、新市場開拓米、いわゆる輸出用米への助成が900万円となっております。

- 議長（瀬川左一君） 5番議員。

- 5番（小坂義貞君） 今の説明の中で、町段階の交付金が約1億7,900万円ということですが、これまでの農家または生産者は、何度となく経営所得安定対策の内容や名称等の変更で振り回されてきたことをよく耳にされます。

現に、次年度の水田の種もみの予約を農協から9月末までとの注文があるようです。しかし、国等の政策の発表が年明けの1、2月ごろ公表されているようで、農家、生産者に

対し、もっと早く、特に新規の事業等には、何年度からスタートされ、何年度で終了という、わかりやすく報告ができないものかと思えます。

まずは、来年度の取り組みの予定をお尋ねします。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

来年度の取り組み予定については、稲作から高収益作物への転換を基本に、ニンニク、ナガイモ、トマト、そしてゴボウへの重点振興作物助成、これを初めとして、ゆうき青森農協が進めているキャベツ、それから、土場川土地改良区が今検討しているということで、タマネギ、そのほか産直、市場等の意見を聞きながら、重点作物助成の追加ができるかどうかの検討を初め、本年度、県内唯一、産地交付金を設定した輸出用米について、販路確立と現地での優位販売を目指し、引き続き支援をしまいたいというふうを考えております。

また、国等において、水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、飼料用米、加工用米等を生産する農業者を支援する戦略作物助成は、基本的には令和7年度までは継続されることになっておりますが、交付要件、内容についての公表については、例年、年明け1、2月ごろとなっております。

この時期の公表について、今、議員御指摘のように、農業をする人は次年度の種子確保等、いろいろ検討に支障を来すということから、当七戸町に限らず、各市町村では、東北農政局との意見交換会の場で、最低でも9月中に、次年度の詳細、これについて発表されるよう要望しております。

○議長（瀬川左一君） 5番議員。

○5番（小坂義貞君） では、次の質問に入ります。

水田作物別の予算の見直しについて。

町段階の交付金の単価は、ここ数年、大きく変わっていないような気がしています。作物別では、ニンニク、ナガイモ、トマト等は高額な交付金になっているようですが、私は、水田活用作物として、先ほどJAゆうき青森、そしてまた、土場川土地改良区等で進めているタマネギやキャベツ等の交付金を、ニンニク、ナガイモ並みの金額に見直して、農家や生産者へ新しい取り組みに対する生産向上の取り組みを促すためにも、水田作物別の単価の予算を見直す考えはありますか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

水田作物別の予算の見直しについてであります。国における水田を活用した作物の取り組みに対する助成、いわゆる転作交付金については、これまで、作付面積に対して交付されておりましたが、近年は、転作した上で、生産性向上、低コスト等の取り組みを行ったことに対する助成となり、令和2年度から、さらに定着度の低いものが対象、そして、前年度と同じ取り組み内容は基本的には対象外と、そういうことから指導を国から受けて

おります。生産者全てがその交付金を受けるということは、今後、困難になることが予想されます。

具体的には、年明け2月に国の助成内容が公表されてから、町の産地交付金の設定となりますが、先ほども御説明したとおり、水田活用交付金の大きな柱である稲作から高収益作物への転換を基本に、当町においての重点作物であるニンニク、ナガイモ、トマト等に、新たな作物の追加設定が可能かどうか、関係団体から意見を聞きながら、町の地域農業再生協議会において、次年度の町段階での産地交付金の設定を行いたいというふうに考えております。

○議長（瀬川左一君） 5番議員。

○5番（小坂義貞君） 次に、2問目の、町の水田耕作放棄地について伺います。

鉢森平地区の水田の耕作放棄地が、ここ数年前より、放棄地の面積がふえているような気がしております。

まずは、今年度を含め、数年度の町全体の水田耕作放棄地の状況をお尋ねします。

○議長（瀬川左一君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間俊一君） 小坂議員の御質問にお答えします。

今年度の水田耕作放棄地の現況については、現在、集計中です。過去3カ年における水田の耕作放棄地面積は、平成28年度、72ヘクタール、平成29年度、55ヘクタール、平成30年度、41ヘクタールです。水田の耕作放棄地面積は減少傾向にあります。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 5番議員。

○5番（小坂義貞君） 今の説明で、今年度、水田の耕作放棄地の現況は、現在、集計中で、まだわからないということですが、平成28年度から平成30年度にかけて、放棄地が減少傾向にあるという、今、説明でしたが、昨年、平成30年度で41ヘクタール、約41町歩、水田の耕作放棄地があるということですが、これからどのようにして耕作放棄地を減らす対策を考えていますか。

○議長（瀬川左一君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間俊一君） お答えします。

耕作放棄地の対策としては、新規耕作放棄地となった圃場の所有者に意向調査を行っております。また、毎年、農地パトロールを行い、農地が適正に管理されているかを確認を行っております。あわせて、農業委員会だよりも適正に管理を行うよう周知をしております。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 5番議員。

○5番（小坂義貞君） 最後の基盤整備についての支援について伺います。

近年、農作業の効率化等の目的で、農業機械の大型化が進んでいる中で、水田の整備が悪いところへは機械が入らない状態の水田もあるようです。そういう条件の悪い水田に、

国や県、町等のいろいろな整備事業があることをお聞きしていますが、小規模の基盤整備の内容と支援の状況をお尋ねします。

○議長（瀬川左一君） 5番議員。

○5番（小坂義貞君） ちょっと飛ばしました。

○議長（瀬川左一君） もう1回。ちょっと飛ばしたみたいだから。  
5番議員。

○5番（小坂義貞君） 大変申しわけありません。

2の（2）ですね。土地改良区への支援状況についての質問です。

町では、各地域の田んぼ、そして、その用排水路を管理している土地改良区や団体等があると思います。中には、基盤整備の工事を終了して数十年もたったところは、用水路、また、排水路、そして道路等が傷んでいるところが多く見られます。現在、町ではどのような形で支援の取り組みをしていますか。状況をお尋ねします。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

土地改良事業の取り組みでありますけれども、県営土場川地区経営体育成基盤整備事業、平成27年度から令和7年度までの期間において、水田の区画形状の整備、それから、圃場の大区画化、農業用排水路、農道等の農業生産基盤の整備を行っております。

それから、平成26年度からは、県営の七戸地区中山間地域総合整備事業として、荒屋平土地改良区、天間林土地改良区、榎林土地改良区、野崎水利組合の各地区において、農業用排水路施設の整備10路線、それから、農道整備8路線、農業集落道整備2路線、防災安全整備2路線、これを順次整備をしております。

さらに、多面的機能支払交付金事業において、11組織及び中山間地域等直接支払交付金事業に4組織で、草刈りや水路補修等の保全や新たな水路整備に対しても支援を行っております。

また、防災ダム事業として、天間ダム、作田ダム、和田ダム、この改修を行い、水資源の安定的確保と防災対策を行っております。

今年度、土地改良事業費の総額は約2億2,300万円です。そして、町がこれに対して1億5,100万円、この支援を行っております。

○議長（瀬川左一君） 5番議員。

○5番（小坂義貞君） 最後の質問に入ります。基盤整備の支援について。

近年、農作業の効率化等の目的で、農業機械の大型化が進んでいる中で、水田の整備が悪いところへは大きな機械が入らない状況の水田もあるようです。そういう条件の悪い水田に、国や県、町等のいろいろな整備の事業があることをお聞きしていますが、小規模の基盤整備の内容と支援の状況をお尋ねします。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

従来からある小規模基盤整備事業は、下限の面積が20ヘクタールでありましたけれども、近年の農業機械の大型化や、それから、耕作者の減少によって、事業内容が緩和され、受益者2名以上、それから、20ヘクタール以下でも整備できるようになりました。

しかし、採択要件を見てみますと、担い手への農地集積や農地集団化率などの要件というのがあり、土地の所有者と耕作者のマッチングなど、中間管理機構との連携が強く求められています。

また、土地改良事業は、受益者負担というのが必ず発生をします。土地所有者が支払わなければならないことから、事業がなかなか進まない、こういったものが現状であります。

町としては、土地改良区などと連携をし、基盤整備事業、これはいろいろな形で推進をしていかなければならないとは考えております。

○議長（瀬川左一君） 5番議員。

○5番（小坂義貞君） いろいろな事業の内容や支援の取り組みを今知りました。しかし、なかなか事業が進まない状況ということの説明でしたが、これからも粘り強く推進していくように要望して、これで私の質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、5番小坂義貞君の質問を終わります。

次に、通告第2号、2番山本泰二君は、一問一答方式による一般質問です。

山本泰二君の発言を許します。

○2番（山本泰二君） おはようございます。

先の定例会で、少子高齢化、人口減少、労働人口減少について、雇用の面から質問いたしました。

言うまでもなく、人口減少の問題は、どこの地域にとっても待ったなしの問題であります。

人口減少を食いとめるため、それぞれの地域ではさまざまな工夫をしていますが、絶対的な人口が減っている中、出生人口をふやす取り組みとあわせて、定住者をふやす取り組みをしている自治体が多く見られます。

七戸を含めた、いわゆる都会でない地域に住まないことの原因には、さまざまなものがあります。交通の便が悪いこと、子供の教育環境、医療環境などへの不安、雇用の機会が少ないこと、プライバシーの問題や、娯楽が少ないなどを理由として挙げることもあります。確かに都会に比べれば、地方には物理的なデメリットは歴然としてあります。収入の面からも、都会に暮らしたいと考える人は多くいます。

七戸に住んでいる子供たちはどう考えているのでしょうか。七戸で仕事を見つけたいでしょうか。これからも七戸で暮らしたいでしょうか。

物理的な豊かさは確かに都会には劣りますが、自然や環境、歴史や文化、住みやすさ、そして、地域とのつながりなど、都会にはないものを七戸は持っています。

先日、アーカイブしちのへの事業の一つとして、七戸高校で1年生を対象にふるさと講

座を行いました。その中で、県の中園氏により、七戸町の祭りとお孝行踊りについて講演をしていただきました。生徒たちの感想には、これまでは地域の歴史、文化に余り興味がなく、知らなかったが、とてもおもしろいことがわかり、これから勉強していきたいというものが多くありました。

歴史や文化は地域の宝です。そして、それを次の世代に伝えるのは地域の義務です。地域で子供を育て、町に関心を持ってもらうことができなければ、町は衰退していくしかありません。

一つ目の質問は、地域による子供たちの教育についてです。

さて、時折、介護に関する事件を耳にします。介護疲れによる殺人事件や、火災や自然災害で要介護者が命を落とすといった報道がされることがあります。特にいわゆる老老介護や老障介護といった世帯には小まめな見守りが必要と考えます。

二つ目に、障害者世帯について質問します。

さて、先日、11月6日のNHKのクローズアップ現代で、非正規公務員への依存の増大の問題が扱われていました。それによると、非正規でありながら重要な業務をこなし、立場ゆえにその仕事をやめることもできず、また、正規に雇用されるということもないということでした。また、台風19号による災害が発生している中、非常事態に非正規の職員が対応できないというような問題があったということでした。

三つ目に、公的機関による非正規雇用について質問します。

これより質問者席に移り、質問させていただきます。

それでは、質問させていただきます。

人口減少の問題は、さまざまな面から取り組んでいく必要があります。町を活性化し、そこに住みたくなるような仕組みを整え、定住化を促すということが必要になります。

七戸町では、町外居住者に対してはさまざまなアピールをしていることは理解していますが、七戸町で育つ子供たちの目には七戸町はどう映っているのでしょうか。

一つ目の質問です。

子供たちが卒業後に町に戻って町の力になるような仕事をできるように、町はどのような方策をとっているか。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会では、町教育施策の基本方針に、学校と家庭、地域が連携を深め、地域社会全体の教育力の向上や、伝統文化を尊重し、我が郷土に誇りを持つ態度の育成を推進すると定め、その方針に基づき、事業を実施しているところです。

また、小中学校においては、地域住民の方の御協力をいただき、郷土の自然、歴史、文化への理解、愛着を深めることを目的とした授業や、地元企業の御協力により、キャリア教育の一環として、職場見学や職場体験などを授業に組み込むなど、子供たちが七戸町への理解を深める教育活動を実施しております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 続けて質問します。

子供たちに七戸町のよさを伝え、この町のためになることをしたいと思うようにするためには、子供たちを地域で育てるということが必要と考えます。

二つ目の質問です。

子供たちを地域で育てる必要があると考えるが、町としてどのようなことを考えているか。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、子供たちに町のよさを伝え、町へ関心を持たせることは大切なことであり、教育委員会としましても、地域全体で子供を育てることの重要性は認識しております。

現在、教育委員会で取り組んでいる事業として、まず、青少年育成七戸町民会議がございます。この団体は、地域全体で子供たちを見守ることで、子供たちが健全に育ってほしいという趣旨のもと、町内の各種団体が会員となり、子供たちへの挨拶運動や、子供たちを見守る活動につながる研修会等を実施しています。また、放課後子ども教室という事業では、コーディネーターやサポーターといった地域住民の方の御協力を得ながら、子供たちへの学習の場の提供や、スポーツ、文化活動を展開し、子供たちの安全・安心な居場所づくりに取り組むなど、地域住民の方を交えながら事業展開を行っております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 続けて質問します。

子供たちを地域で育てるには、学校と地域の密な関係が必要です。現在でも、学校の活動の中で地域の人に指導を仰いでいるわけですが、学校の先生に負担が集中してしまっています。効率的、効果的な地域による教育を考える上で、町民から子供たちに伝えたいことと、学校が地域から学びたいことを、双方向のニーズを一括して把握できるコーディネーターが必要と考えます。

三つ目の質問です。

学校と地域を結ぶコーディネーターが必要と考えるが、町費で設置する考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えします。

現在、文部科学省では、地域と学校が連携、協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくという地域学校協働活動を推進しています。この内容は、議員がおっしゃった内容そのものでありますが、学校と地域を結ぶコーディネーターが中心となり、地域住民の参画を得ながら、それぞれの地域や学校の実情や特色に応じ、多様な活動を実践するものであります。

しかしながら、この制度を導入するには、学校側の負担も大きくなると思われることか

ら、学校との協力関係の構築や、コーディネーターを担える人材の確保、また、財源確保の問題など、クリアすべき多くの課題があるものと考えております。

教育委員会としましては、導入の可能性に向けて、学校と協議する場を設けることや、実践事例は少ないものの、先進地から情報収集を行うなど、まずはこの制度の調査などに取り組みたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 経費や他の事業との兼ね合いから、今すぐ設置することは難しいことも理解できます。しかしながら、社会への入り口となる町の教育の過程において、子供たちに地域に対する関心を高めさせることこそが、町の将来のために必要なことと考えます。そのためには、コーディネーターの役割はとても重要と考えます。町の将来のことを鑑み、設置に向けて検討を要望します。

次に、障害者世帯について質問します。

人は誰でも年をとります。今は元気でも、いずれ人の世話にならなければならない日が来るかもしれません。年をとっても、障害があっても、誰でもが住みやすい、そんな町になっているのでしょうか。七戸町では、障害を持っている方について把握していると思いますが、一つ目の質問です。

成人した障害者と、その家庭環境について、いわゆる老障介護となっている世帯を把握しているか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

精神障害者保健福祉手帳、これは2年ごとの申請が必要となりますが、身体障害者手帳と療育手帳、これは一度取得すると継続利用となって、また、家族構成の記載の必要がありませんので、行政が提供を受ける個人情報から老障介護の世帯数を把握するというのは、実は困難となっております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 続けて質問します。

老老介護については頻繁に関連するニュースを見聞きします。中には、その一方が倒れ、助けを呼べぬまま共倒れになるというケースもあります。

二つ目の質問です。

障害者の親が亡くなった場合の対応ができる体制になっているか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

被介護者となる障害者が保健福祉関係のサービスを全く利用していない状況で、介護者が何の兆候もなく自宅でお亡くなりになり、被介護者が通報できないような場合には、地域からの情報に頼らざるを得ないということになります。

町では、町内会や、それから常会からの御推薦をいただく民生委員、さらには、社会福

社協議会のほのぼのの交流協力員の方々に、地域の見守り活動への御協力をいただいているところであります。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 小まめな見守りにより、誰もが安心して暮らせるように、今後とも対応をお願いします。

続きまして、公的機関による非正規雇用について質問いたします。

日本では、多くの企業がコスト削減を重視し、非正規雇用をふやしてきました。その結果、正規雇用者との格差が広がり、一部では貧困化の原因となっているとも言われています。

これまで最も大きな問題とされてきたのは、同一の仕事でありながら、報酬に大きな差があるということでした。

政府は、働き方改革の一環として、同一賃金同一労働などの施策で、その改善が望まれています。

一つ目の質問です。

町で運営する機関における非正規雇用者の実態はどうなっているか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

当町では、常勤職員と同じ勤務時間の行政の補助的業務を行う臨時職員と、専門的な知識を必要とする業務、もしくは補助的業務を行う常勤職員と同じ勤務時間である必要がない非常勤職員がおります。いずれの職員も、その業務内容で賃金が定められております。議員おっしゃるような、正職員と同一の仕事でありながら、報酬に大きな差がある非正規雇用者はおりませんということで御理解いただきたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 続けて質問します。

さきの台風19号などでは、日本各地で甚大な被害がありました。各地方自治体では、災害対策に多くの人員を必要とし、他地域の町村からもたくさんの応援が駆けつけたとされています。ボランティアによる瓦礫の撤去、家屋の清掃など、毎日のようにニュースになっていました。

一方で、緊急時の対応に、町の正規職員しか当たれないということがあり、対応に支障があったとの報道もありました。

二つ目の質問です。

非正規町職員の処遇と、非常時の対応について、不備はないか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、議員おっしゃるような非正規町職員は当町にはおりませんが、当町に勤務する臨時職員並びに非常勤職員が災害時にその業務につくことに

ついて、採用当初より雇用条件にはなく、主として災害業務に当たることはありません。

また、町の防災計画においても、公務として災害業務に当たるのは常勤の正職員を想定いたしております。

いずれにしても、当該職員の処遇と非常時の対応については、不備がないように対処したいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 緊急時、災害時を想定し、正規、非正規にかかわらず、それぞれが不安なく対応に当たれるような体制となるよう、今後とも体制の整備検討をお願いします。

以上をもちまして、私の質問を終了させていただきます。

○議長（瀬川左一君） これをもって、2番議員、山本泰二君の質問を終わります。

次に、通告第3号、3番向中野幸八君は、一問一答方式による一般質問です。

向中野幸八君の発言を許します。

○3番（向中野幸八君） 私は、ふるさと納税とごみ減量について質問いたします。

多くの方が地方で生まれ、その自治体から医療や教育等、さまざまな住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に、生活の場を都会に移し、そこで納税を行っています。その結果、都会の自治体は税収は得ますが、自分が生まれ育ったふるさとの自治体には税収は入りません。

そこで、今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに自分の意思納税をできる制度があってもよいのではないかと、そんな問題提起から始まり、数多くの議論や検討を経て導入されたのがふるさと納税制度です。もちろん皆さん御存じだと思います。

青森県内の自治体も寄附件数をふやすためのPRや返礼品の見直し等を行いながら、拡大の取り組みを行っている自治体も数多くあります。このことについて質問します。

1点目は、地域の活性化を目指す目的で取り組んでいると思うが、当町の現状はどうか。

二つ目は、返礼品の現状及び今後のPR、新しい商品開発等の予定の考えがあるか。

次に、ごみ減量とリサイクルについて質問します。

青森県では、ごみ減量の目標値を掲げて、県民参加にて取り組んでいて、排出量1人1日当たり980グラムと、目標達成に向けて3Rキャンペーンを実施している最中であります。

その中において、ごみ減量化、資源化、啓発を目的としたワークショップを開き、目標のために、アイデアと、それを広く周知する方法等を話し合った参加者が、それぞれの考えに関心を寄せていたと報道もあり、全く今までごみ減量について気にもとめていなかった、このワークショップに参加してとても有意義だったと答えておりました。

そこで、このことから質問いたします。

1点目は、青森県においてごみ減量の目標値を掲げて、県民参加にて取り組んでいる

が、当町の現状はどうなっているか。

2点目は、3Rのごみ減量の取り組みを一層高めるために、当町としての施策はあるか、質問いたします。

以上で、壇上からの質問とし、質問者席に移らせていただきます。

それでは、質問いたします。

1番目として、都会にいてもふるさとに恩返しをしたい思いがある方も少なかれ多かれおられると思うが、まず最初に、ふるさと納税に関して、当町の現状をお伺いします。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 向中野議員の御質問にお答えいたします。

過去3年における当町へのふるさと納税のあった件数及び金額について、平成28年が455件、833万2,100円、そして、平成29年が133件、401万1,000円、平成30年が654件、1,581万2,000円となっております。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 次に、返礼品についてお伺いします。今現在も商品がかなり選択されておりますが、現状のままで継続するのか、今後、商品開発や商品PRを進めていく考えがあるか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

当町の返礼品については、平成29年に18品目だったものが、現在、100品目となっております。また、ことし11月より、インターネットで募集しているふるさと納税のポータルサイトを1カ所追加し、さらなるPRの強化に努めております。

ふるさと納税の返礼品開発については、専門の業者に業務委託し、七戸らしさを前面に出した魅力ある商品となるよう、随時、特産品の掘り起こしや、関係者協力のもと、新規の商品開発に力を入れ、行っているところであります。

いずれにしても、議員がおっしゃるとおり、当町の魅力を全国に発信できる非常に有効な制度でありますので、最大限活用するためにも、魅力ある返礼品の開発、そしてPR、これを継続して努めてまいりたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 当町のホームページにふるさと納税制度についてとあり、その見出しの中に、潤いと彩りあふれる田園都市を目指してとあります。今はちょっとしたきっかけで、またタイミングで、当町で開発された商品のアピールができ、今以上の拡大につながれば、少しでも税収に寄与できるのではないかと、返礼品の利用のみならず、道の駅とか観光交流センター等、いろいろな施設があります。そこで商品開発された品物は、宣伝の一躍につながるのではないかと考えております。

次に、二つ目のごみ減量化の取り組みについてお伺いします。

県内において、ごみ排出量、1人当たり980グラムとして、減量値を掲げ、県民参加

にて活動しているが、当町の1人当たりの排出量、資源化率、全国平均から見た位置づけ、どのような状況の中にあるか、お伺いします。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

2017年度に青森県民1人が1日に出したごみの量は平均1,002グラムと、2016年度から2グラム減っております。この内訳としては、家庭ごみなどの生活系と、会社や工場などから出る事業系に分けられますが、生活系は1人1日当たり2グラム増の680グラム、事業系は4グラム減の322グラムとなります。この量は全国平均の920グラムに比べ開きがあり、本県は全国5番目の多さとなります。

その中であって、当町の1日1人当たりの排出量は1,036グラムと、本県の平均よりも高く、ごみの少ないほうから数え、県内31番目になります。

また、本県のリサイクル率15%と、2016年度よりやや減少し、全国で41位と低迷しております。

当町のリサイクル率については17.1%で、順位としては県内で15番目となっております。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 2の（2）に移ります。もったいない青森県民運動において、3Rのごみ減量活動、御存じだと思いますが、Rが三つ並んでいますけれども、一つ目のRはリデュース、ごみになるものを減らす。二つ目のRはリユース、ものを繰り返して使用する。三つ目のRはリサイクル、資源として再び利用するというので、当町もさまざまな対応に取り組んでいると思うが、一層高めるためには、当町としてはどのような施策をとるか、お伺いします。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

当町のごみ減量に向けての取り組みであります、広報誌にごみリサイクルの記事を掲載し、周知をしております。

また、8月には、ごみリサイクルについてのチラシを毎戸配布、さらには、県で行っているごみの排出量を県民1人当たり1日980グラムに抑えるごみ減量チャレンジ980キャンペーンポスターの配布及び掲示、こういったもので減量に努めております。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） ごみ問題については、一般生活系ごみ、事業系等、さまざまな状況の中であり、処理センターにおいても、分別問題、施設の稼働能力的な面でも、難しい部分も多々あると思うが、やっぱり今以上に町民と向き合い、一人一人理解と意識の向上を図っていくことが大事ではないかと思えます。

以上で、質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、3番向中野幸八君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○議長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第4号、10番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○10番（佐々木寿夫君） おはようございます。

今定例会で、私はまず、水害対策について質問します。

ことしは台風15号、19号と、記録的な豪雨が我が国を襲い、各地に大きな災害をもたらしました。

近年、各地に、過去に例を見ない記録的な豪雨が襲うようになってきています。地球温暖化による気候変動が影響しているとも言われています。また、太陽光発電により、河川の流量が変化しているなどの問題も出てきています。

国でも、平成27年、29年と、水防法を改正し、対策を強化してきています。

町も、過去に例を見ない記録的な豪雨に襲われることを設定し、防災対策のさらなる充実を図っていかねばならないと思います。

2点目の質問は、交通弱者への対策です。

人口減少や高齢化の進行による交通弱者の増加に対して、持続可能な地域公共交通体系の形成が課題となっています。

運転免許証を返納した人、運転免許証も車も持っていない人、障害を持っている人など、たくさんの問題を抱えています。

町でも、かなりきめ細かくコミュニティバスを配置して対応していますが、さらなる対策の充実を図っていかねばならないと思っています。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

質問者席に移って質問を続けます。

七戸川広域河川改修事業の進捗状況と今後の見通しについてです。

私は、平成27年第4回定例会で、七戸川、坪川の治水について質問しています。小川原湖から太平洋に続く一級河川高瀬川水系である七戸川、坪川は、青森県の平成19年3月に策定された高瀬川河川整備計画によって洪水対策などが進められていますが、七戸川、坪川について、堤防の高さ等で危険な箇所が見られる。この改善はどうなっていますかと、私は第4回定例会で質問いたしました。

この質問に対して、町長から、七戸川広域河川改修事業としては、平成27年度末現在、進捗状況が46.5%、それから、河川改修整備は下流域の流量を十分に確保した上で段階的に上流域に向かっていくのが原則で、高瀬川水系河川整備計画においては、平成38年度までの国認可の整備計画となっておりますが、県では、町管内河川の整備着手、

完了予定年度等について、いまだいつまでというのは公表されていないというのが実態であります。県と連携しながら、早急に河川改修事業及び堤防の補修事業の整備が図られるよう要望してまいりたいと答弁しています。

そこで、伺います。質問から4年たっていますが、高瀬川水系河川整備計画の現在の進捗状況はどうなっているか。また、今後の見通しはどうか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

一級河川高瀬川水系である七戸川、坪川は、洪水防止等の治水目的により、同水系である赤川を含む延長21.22キロメートル、これを県事業主体、七戸川広域河川改修事業として、堤防の築造、それから河道掘削、川幅の拡幅等の改修整備が進められております。

七戸川広域河川改修事業の今年度の事業費は2億3,000万円、七戸川工区は東北町大浦地内における橋梁上部工を、また、赤川の工区は二ツ森家ノ後地内における築堤工を実施しており、令和元年度末の工事進捗率、これは50.3%となっております。

また、今後の見通しですが、現時点での高瀬川水系の河川整備計画は、令和13年度までの国認可の整備計画となっておりますが、御承知のとおり、河川改修、これは下流域の流量、これを十分確保した上での上流域へ向かって行うというのが原則、なかなかその整備が進んでいないというのが実情であります。

治水としての河川改修整備は、地域住民を洪水被害からその生命、財産を守り、安心して暮らせる社会の実現に欠かせない基盤整備事業であります。このことから、今後とも県と連携をしながら、早急な河川改修事業及び堤防補修事業等の整備、これが図られるように要望してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 今年度は大浦地区、赤川の水系は二ツ森地区まで進んできて、50.3%の進捗状況だということはわかりました。

しかし、町民の中からは、近年、七戸川の川底に土砂の堆積が顕著に見られるということから、洪水の危険を感じるという声が聞こえているわけです。

確かに新川原橋からその下流を見たり、七戸橋から下流を見ると、大きなヤナギの木がたわわに実っていると言えれば変なのですが、河川敷にあるし、川底が上がってきていることは確かにわかるわけでありまして。こういうことから、町民が洪水の危険を感じる、そういうことについては当然のことではないかと思っています。

近年、想像を超える、過去の実績、過去の状況を超える洪水が押し寄せてきていることは皆さん御存じのとおりだと思います。

水防法改正によるハザードマップを改めて作成する考えはないかについて伺いますが、平成27年度の水防法改正により、洪水にかかわる浸水想定地域について、河川整備において基本となる降雨を前提とした区域から、想定し得る最大規模の降雨を前提とした区域

に拡充と変わりました。降水量が1,000ミリを超える、そういうふうな雨に耐えられるような、そういうふうな川の堤防や拡幅などをしなければならないというふうに水防法が変わっているわけです。

そして、現在、七戸の町民に配布されているハザードマップは、おおむね50年に1回程度発生すると予想される洪水、それを基本として作成されているわけです。ところが、平成27年度では1000年に一度発生する、そういう洪水に変えている。

そこで、現在の河道の幅で、現在の堤防の高さで、現在の河床の状態で、平成27年度水防法改正による新ハザードマップを改めて作成する考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

実は七戸川の改修ですけれども、年1回、県の河川砂防課の職員と一緒にいろいろな検討を行っておりますけれども、正直言いますと、遅々として進まない。工事費はあるのだけれども、いわゆる橋梁とかそういったものでかなり大きな予算をくっている。ですから、一体いつできるのと。特に近年、河床が上がってきている、土砂が堆積している、それから、雑木、この伐採、これも今年度はある程度は対応していただきましたけれども、相当な大きい雨が降っていますので、とにかく早くやってくれということで、今後も強く要望してまいりたいと思っています。

そして、ハザードマップでありますけれども、平成27年7月の水防法改正、これによって、今、議員おっしゃったとおり、50年に1回の降雨、これを想定した計画規模の降雨から、1000年に1回の降雨を想定した想定最大規模の降雨によるハザードマップの作成というのが義務づけされました。

これを受けて、青森県県土整備部河川砂防課により、平成30年度に高瀬川水系の浸水区域が公表され、その内容を反映するために、今年度、当七戸町においても、想定最大規模で洪水ハザードマップを作成しているところであります。

作成に当たって、土砂災害危険箇所や防災学習ページ等を加えて、32ページ程度で完成したものを各家庭に配布する予定で進めております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 現在、改修工事が遅々として進まない、こういう状態の中で、国は気候変動などの影響によって水害が起こる危険性が、想像を絶する雨量などが起きることから、新しいハザードマップをつくるようにということで、32ページ程度のハザードマップを用意しているということですが、これはできるだけ早くこれを完成させ、町民にきちんといきわたるようにしておかなければならないと思います。

それで、ハザードマップについて伺います。現在のハザードマップは、A4、A3ぐらいの大きさを各家庭に配布されているが、町民がそのことについてしっかりと勉強して、いざ洪水が起きたときにどのようにするのか、こういうことについて、やっぱりふだんからきちんとハザードマップによる避難経路などは身につけておかなければならないと思

ます。

ところで、新しいハザードマップ、32ページにもなるというハザードマップ、これが町民にわたって、町民がしっかりと身につけ、町民に役立つようにするにはどうするつもりですか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町民の学習の場についてですが、中部上北総合防災訓練において、町民対象に洪水ハザードマップを確認し、避難する訓練、これを行っております。

今回作成中のハザードマップについては、これまでのハザードマップになかった学習ページ、これを用意しており、その見方や洪水時の対応について、わかりやすく作成する予定にしております。

いずれにしても、よく訓練しても、有事の際のやはりその対応というのは、なかなかその学習ページで見ただけでは、恐らくわからない人もあると思います。ですから、さらによく理解し、一朝有事の際の、その行動の基準というのをよくわかっていただくように、今後さらに工夫をして進めていきたいと思っています。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 今回のハザードマップには学習ページも予定しているし、細かい説明も予定しているということですが、この避難経路等については、何らかの手段で確認しておかないと、例えば一昨年8月末の豪雨のときです。新川原の町内で避難者が城南小学校に避難しました。洪水で七戸川が増水しているときに、新川原から城南小学校に行くということは、七戸川を超えて行くことになります。洪水が、大水が出ていて、大変危険なときに、その川を超えて避難していくという避難経路、実際、私が町民を避難させたわけですが、私は、やっぱりこれは大変なことだなと、そのときは思いました。

そこで、避難経路、避難場所、そういうものがきちんと事前にやっぱり町民につかんでもらう必要があるということを感じています。

次に、水防法の改正では、新しいハザードマップなのですが、新しいハザードマップの浸水想定区域内に位置し、洪水時等に利用者が円滑、迅速に避難を実施する必要がある要配慮者利用施設、これを地域防災計画に記載することが定められています。要配慮者施設、七戸川の近くにある施設というと、七戸病院などもそういう施設になるのですが、新しいハザードマップの浸水想定区域内に要配慮者施設が地域防災計画に記載されることになっていますが、どうなっていますか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今年度作成中の洪水ハザードマップが完成し、浸水想定区域を確認した上で、要配慮者利用施設が浸水想定区域内に位置している場合は、法律等に基づいて、施設側と協議を行うなどして対応していきたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） ハザードマップで浸水区域を確認し、要配慮者施設については、避難計画や、あるいは避難訓練など、町としてやらなければならないことはきちんとやっていかなければならないと思っています。

以上で、水害対策についての質問を終わります。

次に、交通弱者対策についてです。

運転免許証返納の高齢者への支援や対策についてですが、運転事故死者数の4割は高齢者で、主な理由は、漫然運転、運転操作不適應、一時不停止などが挙げられます。高齢化により、注意力など、身体機能が低下するからです。

高齢者の交通事故は年々増加傾向にあるため、免許証の自主返納の取り組みが必要です。しかし、免許証を返納した後に、不自由なく移動できるという安心感がなければ、免許の自主返納はなかなか進まないと思います。

そこで、伺いたいします。

運転免許証返納の実態と、今後の見通しはどうなっていますか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町では、平成28年度から運転免許証を返納した方に対する支援を行っていますが、返納件数は、平成28年度、22件、平成29年度、17件、平成30年度、26件、そして、令和元年度は11月26日時点で25件となっております。

今後の見通しですが、高齢者の人口増加に伴い、返納件数は今後増加していくものと思われる。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 免許証を返納した後の移動手段の確保というのは本当に大切なことで、免許証の返納の件数も、平成28年度で22件、平成29年度で17件とか、26件とか、実際、免許証を持っている高齢者の数からすると、かなり少ない感じがするわけです。したがって、高齢者の免許証の返納した後の移動手段について考えていただきたいと思っています。

次に、障害者への交通助成についてです。

身体障害者、高齢者等のいわゆる交通弱者が社会生活を営む上で、自立的な移動手段を確保することは、身体障害者の社会参加の増大など、障害者の生活上、重大であり、ますます重要な課題となっています。交通弱者が身体に負担のかからないような移動手段の整備が欠かせない、段差の解消やシルバーシートの設置等、整備されなければならない、こういうことが大きな課題となっています。私は、コミュニティバスのワンフロア化などについても、昨年、質問しています。

そこで、障害者に対して、私は、障害者がタクシーで移動する際、その利用額の一部を助成するなど、大変大切だと思っています。

そこで、障害者の福祉タクシー助成制度というのをつくる考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

身体障害者への交通助成については、本人が車を運転する場合は、免許証の取得、それから、車両の改造費用などに対する助成というのがあります。

タクシーの利用に対しての助成制度については、運行事業者の負担でありますか、利用料金の10%の割引をさせていただいているところでもあります。

なお、今現在、町としてこれ以上の助成というのは、今の時点では考えておりません。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） タクシーの助成というのは、障害者に対してやさしいまちづくりをするためには、行政と事業者が、しっかりと事業者、利用者が連携して取り組んでいかなければならないと思っています。そのために、事業者が10%助成しているということですが、町でもやる必要があるのではないかと考えています。

次に移ります。

各集落の町民への移動手段の支援や対策についてです。

人口減少対策、少子高齢化に対応して、まちづくりと一体化した地域公共交通を確保するため、公共交通空白地域の解消、空白時間の解消、地域特性に応じた多様な交通システムの組み合わせ、バス、タクシーの組み合わせなど、効率的な接続、コミュニティバスの補完的な制度の導入などが考えられます。

町民からは、マエダストア、スーパーカケモ、七戸病院の待ち時間や、中央商店街には天間林方面から来たバスがとまらないなど、たくさんの声があります。コミュニティバスは、移動の拠点となる七戸駅、七戸病院、役場、スーパーを巡回するようにしているが、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシーなど、多様なシステムを組み合わせ、利便性の向上を図る必要があります。拠点の待ち合い環境の改善、案内板の表示改善、タクシーの利用促進のためのワンコインタクシー、デマンドタクシー、回数券の導入などが考えられます。

そこで私は、住民と行政、行政と事業者の連携をさらに進める必要があると思っています。コミュニティバスに対する町民からの要望も非常に強くあるので、何としても行政として、各集落町民の移動手段に対して、住民ニーズの把握が大事であると思っています。

そこで、この住民ニーズの把握についてどう考えていますか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

平成30年度にコミュニティバス等再編計画を策定するとともに、利用の少ない路線の見直しや、温泉施設等の利用時間の確保と均等化を図るため、コミュニティバス各路線の時刻表の再編を行い、ことしの7月より新たなルートで運行しています。

また、現在、各路線の利用者へのアンケート調査、これも実施しており、何よりもやっ

ぱり住民ニーズ、この把握に努め、よりよいバスの運行の参考にし、改善をしていきたいと考えています。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 町民ニーズをしっかりと把握し、町民の期待に応える、そして、地域の交通空白が少なくなるような、そういうふうなコミュニティバスの路線、あるいは、ほかの運搬手段についても考えていただきたいと思います。

以上で、佐々木寿夫の質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、10番佐々木寿夫君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

---

#### ○散会宣告

○議長（瀬川左一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、12月5日、本会議は午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時42分